

令和7年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

日 時	令和7年7月10日（木） 18:30～19:40
場 所	函館市役所 5階教育委員室
出 席 （委員）	花田委員，小田委員，山口委員，清水委員， 佐藤委員，竹内委員，豊田委員（7名）
（事務局）	上野学校教育部長，中田教育政策課長，田口主査， 門脇主任（4名）
傍聴者	なし

1 開会

（部会長）

ただいまから，令和7年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を開催する。

本日の会議については，函館市情報公開条例第21条の規定に基づき原則公開となり，本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるので，すべての会議が公開となる。

会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなっているので，ご承知おきいただきたい。なお，会議録は，後日，出席された委員全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，点検評価部会委員9人中，7人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方にご出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

議事の前に，部会委員の皆様にご報告がある。

本日，別の会議のため欠席しているが，6月16日付けで駒野委員が解嘱し，同日付けで後任として秋山委員が委嘱された。

函館市教育振興審議会条例第8条第2項により，専門部会に属すべき委員は，会長が指名することとなっており，事務局から会長に事前に確認を行い，秋山委員を点検評価部会の委員に指名する旨伺っているので，皆様にもお知らせする。

2 議事

（部会長）

それでは，議事に移る。

本日の議事は，諮問事項「令和7年度（2025年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和6年度（2024年度）対象）」に対する答申（事務局案）について審議していく。

事務局から説明願う。

(事務局)

資料1「点検・評価の流れについて」をご覧ください。

<資料1「点検・評価の流れ」に基づき説明>

(部会長)

ただいま事務局から点検・評価の流れについての説明があったが、質問などはあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

それでは、事務局から続けて説明をお願いします。

(事務局)

先日の第1回審議会にてお渡しした点検評価報告書（案）のうち、令和6年度の実績が未記載となっていた箇所等について説明する。

<未記載事項等についての説明>

資料2「令和7年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）に対する各委員からの意見・疑問点等」をご覧ください。

<資料2「令和7年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）に対する各委員からの意見・疑問点等」に基づき説明>

資料3「函館市教育振興審議会答申（事務局案）」をご覧ください。

<資料3「函館市教育振興審議会答申（事務局案）」に基づき説明>

(部会長)

ただいま事務局から説明があったが、はじめに「資料3」の答申（事務局案）の2ページ目以降、教育委員会の取組に対する意見（事務局案）について審議を行う。

この事務局案をたたき台にしながら、皆様から意見をいただき、部会としての意見に修正していきたいと考えている。

事務局側で「資料2」に基づき、複数の意見を一つにまとめているので、当初のニュアンスが変わっていたり、全体的な用語の使い方で違和感がある部分、追加・修正・削除した方がよい内容等、適宜、ご発言いただきたいと考えている。

それでは、内容が多いので、審議する範囲を区切りながら進めていく。

最初に、「I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価」について、審議したいと思うが、この項目は、教育委員会の会議の開催状況や教育委員の活動状況などが記載された項目となっている。ここは、「資料2」の1ページ上段の（1）の内容をまとめている。

皆様何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

この項目については、特に意見はないということで審議を終了する。

続いて、「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」について審議する。

まず初めに、「全体を通して」についてである。ここは、資料2の1ページ中段の内容をまとめている。

皆様何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

次に、基本目標1から6まで、教育振興基本計画の体系に合わせて各基本目標の施策ごとに審議を進める。「資料2」の該当部分も併せて確認いただきたい。

また、事前に意見を出していない項目についても、気づいた点等があれば、ご意見いただきたい。

それでは、まず「基本目標1 変化する社会を生きる力の育成」の「施策1 確かな学力を育む教育の推進」について、皆様何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

デジタルA Iドリルについて、具体的にどういうものなのか教えていただきたい。

(小田委員)

デジタルA Iドリルは、1人1台端末を活用したデジタル教材で、本校は導入後、複数年経過している。

子どもたちが学校での学習や家庭での学習で、自分の学んだことを振り返ることができ、例えば、授業で掛け算の学習をした後、デジタルA Iドリルを活用して掛け算の学習をすることができる。

答えを入力すると機械で採点を行い、不正解であれば正解するまで解き直すことができる。正解すると次の問題に進むので、教員がいなくても子どもたちは端末を使いながら、自分で学びを深めることができる。デジタルA Iドリルの操作は、小学校低学年でも使いこなしている。

(部会長)

中学校も同じように活用されているのか。

(山口委員)

はい。

(部会長)

一つの課題として、家庭でどう活用していくのか意見がでているが、学校と同じような活用が家庭でも可能なのか。家庭学習での活用の習慣付けが必要とは思いつ

つ、具体的にどうしたら習慣付けに結びつくのか、あまりイメージが湧かないので、どのような活用が望ましいのか教えていただきたい。

習慣付けは家庭で行うことになると思うが、家庭での具体的な取組や、家庭への働きかけはどのように行っているのか。

(小田委員)

実際、小学校において、1人1台端末の持ち帰りをしている学校は多い。ただ端末を持ち帰るのではなく、持ち帰ってどのように活用するのかを保護者へ学年通信等を通じてお知らせし、子どもがどのように活用しているか、どのような学習に取り組んでいるか、家庭で確認をしていただくよう、協力をお願いしている。

(部会長)

活用次第で、自分で学習を進めたり、学習習慣を定着させることができるということか。

(小田委員)

学校で活用時に必要な操作を練習したうえで、1人1台端末を自宅に持ち帰らせている。

(部会長)

1人1台端末さらにはデジタルAIドリル等を活用しながら、自分から進んで学ぶ習慣付けが大事である、という内容でよろしいか。

(小田委員)

基本的には、ノートでしっかり文字を書く、計算をする、という従来の学習を大事にしながら、1人1台端末を活用しながら学習を補っていく、という考え方である。

端末の活用が先にあるのではなく、あくまでも基本的な学習を従来どおりやったうえで、さらに学習を補完していくために1人1台端末を活用しているということである。

(部会長)

1人1台端末があるから活用するのではなく、自分で考えながら活用していく、現在はそういう時期に変わってきていると考える。

これまでの「施策1 確かな学力を育む教育の推進」の審議のなかで、いくつか意見等が出てきたが、意見としてはこのままでよろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

施策1の審議は終了する。

次に、「施策2 豊かな心を育む教育の推進」から「施策5 多様なニーズに対応した取組の充実」について、意見等はあるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

この部会の後に開催される全体会で、「施策4 幼児教育の充実」についての意見が出ることが多い。この施策については、自分自身でも連携は大切だと認識している。

具体的な連携については、保育園、子ども園、幼稚園がある実情の中で、各施設を管轄する担当部局が明確になり、小学校と幼稚園、保育園単位では、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの取組など連携をしているものの、幼児教育全体として見た場合の連携と接続について、毎年、意見等があるものの答えを出せない大きな課題であり、次に開催の全体会においても、意見や内容の確認が必要であると考えます。

その他、何か意見はあるか。

(佐藤委員)

資料2の各委員からの意見の「施策4 幼児教育の充実」に関わって、「教育上特別な支援を要する幼児については引き継ぎを行っているようだが、すべての幼児について、サポートシートのようなものがあっても良いと思う。」という意見に賛同できた。

(部会長)

特別な支援を要する児童生徒だけではなく、現在は、児童生徒、分け隔てなく誰もが必要な支援があり、サポートシートのような情報等をみんなで共有できるようにすることは重要であると考えます。

基本目標1全体を通して意見等はあるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に、基本目標2「地域とともにある学校づくりの推進」に移る。

「施策1 家庭・地域との連携・協働の推進」，「施策2 学校における指導体制等の充実」，「施策3 学校間の連携・接続」の3つがあり，そのうち施策2について意見はなかったが，何か意見はあるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

「施策3 学校間の連携・接続」について、中学校区内を1つの区域として、同じ校区内にある小学校間の会議や打ち合わせ等は、どのように行っているのか。

(小田委員)

私の前任校では、同じ中学校区内に小学校が5校あり、連携会議を定期的

催していた。実際に、5校の小学生が中学校に体験学習や体験入学に行くなど、昨年度は入学前に2回中学校を訪問したほか、職員の研修や交流等を継続的に行っていた。

現在の在籍校でも、同じ中学校区内にある小学校5校で、同様に連携会議を定期的に開催し、中学校の体験入学に5校の小学生全員が参加するなど、入学前から交流が進められている。

(部会長)

小学校と中学校とどちらが主導で行われているのか。基本的には中学校主導でよろしいか。

(小田委員)

大きな企画は中学校で考えており、相当部分で中学校に主導となって動いていたいている。

(山口委員)

本校では、公立高校の入試日に体験学習を実施していて、中学校区内のある小学校の6年生が来校して、好きな授業、例えば音楽や国語などを選択して受けることができる取組を行い、交流を図っている。

(部会長)

現在は、実際に自分で選択して体験できる取組が行われていることが良くわかった。

(山口委員)

学校により実施日は異なるが、本校の場合は入試日に合わせて例年行っている。

(部会長)

基本目標2全体を通して、何か意見はあるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に、「基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」についての意見はあるか。

(清水委員)

高校等で進めている地域探究学習の表記について、施策2の表記に誤りがあるため、修正願う。

(部会長)

承知した。

市立函館高校の函館学について、前から大切な学習であると認識していた。

総合的な学習の時間等で、地域学習において地域の捉えが狭いことがあるが、函

館学は地域の捉えが広い。地域の捉えの広さは、地域の愛着という点で見た場合に、一つのものに対する愛着ではなく、色々な側面から色々な良さがある、という見方ができる。そのような学習は大事である。

その他、「施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進」、「施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進」について意見はあるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に、「基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進」の「施策1 生涯学習活動の促進」、「施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進」に移る。

私が勤務する学校の学生に、生涯学習や社会教育を学ぶ際に、生涯学習や社会教育に関わりを持つにはどうしたらよいか、これまで考えたことあるか聞いたところ、考えたことがなく、生涯学習や社会教育がどのような内容のものなのかわからない、という答えであった。生涯学習の取組の一つであるシニア大学や施設開放など、情報の周知が進むと関心を示す若者も増えるのではないか。

生涯とは、極端にいうと産まれてから亡くなるまでの間である。

シニア大学や高齢者の仲間づくりも大切であるが、シニア以外の世代に関わる生涯教育について、どのような取組を行い、どのような周知をしているか、が重要と考える。生涯学習について、どのような周知を行っているか、事務局から説明願う。

(事務局)

まず生涯学習に関わる周知について、当市では、広報紙やホームページ、学校メールを活用した周知を行っている。また、市全体としての情報発信は、ソーシャルメディア「X」や「LINE」も活用しているところである。

(部会長)

周知も含め、若者や生涯学習の経験していない人に対して、より広い情報発信が必要なのかと考える。

基本目標4の全体を通して、文章に関する修正等も含めて、何か意見はあるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

基本目標4の審議は終了する。

次に、「基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興」についての審議に移る。「施策1 文化芸術活動の促進・支援」ではアウトリーチ事業に対する意見が、「施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承」では文化財等の文化遺産の保存・活用に対する意見が記載されている。

5ページの最初に記載の社会教育施設等の維持管理についても、基本目標5に含まれる。

基本目標 5 について、何か意見はあるか。

施策 2 「文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承」について、先日の七夕のろうそくもらいは函館近郊の行事であり、私の学校でも子ども達にお菓子を配ったが、函館出身ではない学生が興味を示し、ろうそくもらいのお手伝いを一生懸命してくれた。

文化というものは、当事者ではなく周りからの方が認識できるのではないかと感じる。これらのことも含め、文化を残すためには視覚的なものや音声的なものを残したほうがよいかと考える。

昔は、学校で七夕集会やクリスマス集会等開催していた時代もあるが、現在はなくなっている。伝統文化的なものやものの良さが消えていく時代にならないために、どう取り組んでいくかが重要だと感じている。

その他、基本目標 5 の文章についてはいかがか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

最後に、「基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興」について、何か意見はあるか。

当市では、先日開催された函館マラソン等、色々なスポーツの取組をしていると感じる。

記載されている意見で、修正すべき点や違和感がある点等あれば、ご意見をいただきたい。

(委員)

—特になし—

(部会長)

運動やスポーツの振興、先程の基本目標 5 の色々な地域の文化伝統も含めて、担い手の高齢化が進んでいることは否めない。様々な事業において、企画運営する側の中心は、70代等のシニア世代が多いのが函館の実態、世の中の実態かもしれない。次の世代の担い手をどう作っていくかが大きな課題である。

これで、「教育委員会の取組に対する意見（事務局案）」の審議を終了したいと思うがよろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

続いて、「資料 3」の答申（案）の 1 ページ目、答申文（事務局案）について審議を行う。

こちらは先ほどの教育委員会の取組に対する意見の審議を踏まえ、事務局で作成している答申文（事務局案）について、皆様から意見をいただき、部会の意見としてまとめていきたいと考えている。

まず、点検・評価の目的とその目的に対する報告書（案）全体の妥当性についてだが、本文の1行目から10行目に記載しており、目的に沿った報告書となっているということで適当である、と評価している。

この点についてはいかがか。

（委員）

―特になし―

（部会長）

次に点検・評価の方法等についてだが、11行目から13行目に記載しており、評価方法は、PDCAサイクルが明確化しており、本審議会からの意見を踏まえ、より客観性をもったものとなっているとしている。

この点についてはいかがか。

（委員）

―特になし―

（部会長）

次に事業内容に関する総論である。

本文の後半、14行目から17行目に記載しているが、各事業を実施したことを評価するとともに、教育振興基本計画に基づき取組を進め、今後も、社会情勢や教育を取り巻く環境の大きな変化を踏まえて、改善・充実を図り、教育委員会の取組について、より一層市民への周知に努める内容となっている。

この点についてはいかがか。

（委員）

―特になし―

（部会長）

以上で、答申（事務局案）に係る審議を終了する。

今後、本日の審議結果を踏まえ、部会としての「答申（原案）」を作成することになる。

原案については、私と事務局とで調整したものを次回の点検評価部会で審議いただきたいと考えている。

3 その他

（部会長）

その他として、皆様から何かあるか。

（委員）

―特になし―

(部会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

事務局から今後の流れについて、説明する。

次回の第3回点検評価部会は、「答申（原案）」の審議をいただくこととなるが、書面での開催を考えている。

7月下旬に事務局から、委員の皆様を開催案内および「答申（原案）」などの書類をお送りさせていただくので、ご審議いただき、返信していただく形となる。

各書類は、事前に登録いただいたEメールアドレスに送信する予定であるが、郵送など、他の方法を希望する場合は、事務局に声をかけていただきたい。

また、以降のスケジュールについては、「資料1」に示してあるとおり、第3回点検評価部会にて「答申（原案）」を議決し、「答申（案）」となったものを8月上旬に開催を予定している第2回教育振興審議会で審議することとなる。

この審議会で議決した「答申」は、日を改めて、審議会会長と、点検評価部会の部会長が教育委員会（教育長）へ答申することになる。

(部会長)

ただいま事務局から説明があったとおり、次回の点検評価部会については、書面開催となる。委員の皆様それぞれに「答申（原案）」をお送りするので、修正すべき点があれば、その内容を回答していただき、了承であれば、その旨を回答していただくことになる。

4 閉会

(部会長)

以上で、令和7年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を終了する。